

令和8年度事業計画書(案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

特定非営利活動法人
摂食コミュニケーション・ネットワーク

1 事業実施の概要

- 前年度に続き令和8年度も各種ウィルス感染症予防のため従来の形式による「摂食指導者育成研修会」や「食事ケアエキスパート研修会」は実施しないこととする。
- 個別面談による研修会(個別事例研修)及びリモートによる研修会の開催に重点を置き、相談者ニーズに対応した内容の提供に努める。
- 通所介護事業を行い、要介護者の摂食指導の具現化を図る。
- 会誌『PLUS ONE』による広報活動を通して、会員に対し摂食指導のあり方等に関して情報提供を行う。また、関係学会に参加し、障がい児(者)及び高齢者福祉に関連した分野の情報を発信し指導者及び関係職員のスキルアップを図る。
- 食事全般の電話相談に臨時対応(一般的な相談。専門的な内容になる場合は、個別事例研修、リモート研修に移行)するとともに、『デイサービスセンターぷらすわん』を地域交流の場として積極的に開放し社会奉仕に努める。
- 「子ども食堂」を開設し、子どもたちや子育てに関係する人達に対して食事の提供を行うなど子どもの居場所作りに努める。

2 実施事業

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (C)人数	備考
研 修 会 の 開 催	摂 食 指 導 に 関 する 研 修 会	(A) 随時 (B) 日出町(法人事務所) (C) 1人	(D)障がい児・者に携わる方 (E) ...	個別事例研修
		(A) 随時 (B) 日出町(法人事務所) (C) 1人	(D)障がい児・者及び高齢者に携わる方 (E) ...	各級養成講座
		(A) 随時(要望があった場合に限る) (B) 日出町(法人事務所) (C) 2人	(D)障がい児・者及び高齢者に携わる方 (E) ...	摂食指導 リモート研修
		(A) (B) (C)	(D) (E)	
		(A) (B) (C)	(D) (E)	
		(A) (B) (C)	(D) (E)	
		(A) (B) (C)	(D) (E)	
		(A) (B) (C)	(D) (E)	
通所介護事業	通所介護事業の運営	(A) 日曜、元旦を除く毎日 (B) 日出町 デイサービスセンターぷらすわん (C) 13人	(D) 利用者 (E) 15人/日	
居宅支援事業	居宅支援事業の運営	休止中		
機関誌の発行	摂食指導に関する機関誌	(A) 7月 (B) 日出町(法人事務所) (C) 2人	(D) 法人会員 (E) 110人	第81号
		(A) 12月 (B) 日出町(法人事務所)	(D) 法人会員 (E) 110人	第82号

	の発行	(C) 2人 (A) 3月 (B) 日出町(法人事務所) (C) 2人	(D) 法人会員 (E) 110人	第83号
障がい者、福祉の 調査・研究	学会参加 摂食・嚥下	(A) 9月 (B) ・・・ (C) 1人	(D) ・・・ (E) ・・・	
	学会参加 咀嚼	(A) 9月 (B) ・・・ (C) 1人	(D) ・・・ (E) ・・・	
	学会参加 障害者歯科	(A) 10～11月 (B) ・・・ (C) 1人	(D) ・・・ (E) ・・・	
社会福祉	電話による 摂食相談	(A) 常時 (B) 日出町(法人事務所) (C) 1人	(D)障がい児・者及び高齢者 に携わる方 (E) ・・・	
	摂食指導 動画の公開	(A) 常時 (B) 日出町(法人事務所) (C) 1人	(D)障がい児・者及び高齢者 に携わる方 (E) ・・・	
	SNSによる 介護職メニュー 公開	(A) 4～5回／月 (B) 日出町(法人事務所) (C) 1人	(D)障がい児・者及び高齢者 に携わる方 (E) ・・・	
	地域貢献	(A) 8月 (B) 日出町 (C) 13人	(D) 利用者・近隣住民 (E) ・・・	地域盆踊り
		(A) 9月 (B) 日出町 (C) 13人	(D) 利用者・近隣住民 (E) ・・・	地域敬老祝賀会
		(A) 10月 (B) 日出町(法人事務所・駐車場) (C) 20人	(D) 利用者・近隣住民 (E) 50人程度	ぶらすわん祭り
子ども食堂・食に 関するサポート 事業・子育て支 援事業	子ども食堂の 開設	(A) 2回／月 (B) 日出町(嚥ミング処らしく) (C) 5人程度／回	(D) 近隣住民 (E) 30人程度／回	
国際交流		実施予定なし		

- [注] ・摂食指導者育成研修会・・・障がい児・者に携わる方を対象とした専門研修。
・食事ケアエキスパート研修会・・・高齢者の食事ケアに携わる方を対象とした専門研修。
・個別事例研修・・・法人事務所を主会場とし、会員・非会員を問わず相談者に来所していただき
ニーズに合わせて行う研修。
・摂食指導リモート研修・・・インターネットの環境が整備されている場合、会員を対象に人数制限
をせずに相談者の要望に応じて行う研修。
・各級養成講座：摂食カウンセラー養成講座(1, 2, 3級)・・・会員を対象に受講希望者の開催
時期等の要望を踏まえて設定する。

(2) 収益事業
実施予定なし